

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【公開番号】特開2018-195957(P2018-195957A)

【公開日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【年通号数】公開・登録公報2018-047

【出願番号】特願2017-97787(P2017-97787)

【国際特許分類】

H 04 B 1/38 (2015.01)

【F I】

H 04 B 1/38

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月10日(2020.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線装置に取り付けられて、前記無線装置のコネクタが設けられた側面を少なくとも覆う保護装置であって、

被取付部に固定されるベース部と、

前記ベース部に取り付けられるカバーと、

を備え、

前記ベース部は、

前記無線装置の底部が取り付けられる第1基部と、

前記第1基部に連なって設けられ、前記コネクタが設けられた側面において、前記コネクタが設けられた部位と前記コネクタよりは前記被取付部側の配線スペースとを区画する第2基部と、

前記区画された前記コネクタ側と前記配線スペース側とを連通する連通部とを備え、

前記カバーは、前記無線装置の前記コネクタが設けられた側面において、前記コネクタと前記第2基部と前記連通部とを覆い、前記ベース部に固定される固定部を備えた、

保護装置。

【請求項2】

無線装置に取り付けられて、前記無線装置のコネクタが設けられた側面を少なくとも覆う保護装置であって、

前記無線装置のコネクタが設けられた側面を覆うカバーと、

前記カバーを取り付けるためのベース部と、

を備え、

前記ベース部は、

前記無線装置を被取付部に固定するための部材または前記無線装置のいずれかに取り付けられる第1基部と、

前記第1基部に連なって設けられ、前記コネクタが設けられた側面において、前記コネクタが設けられた部位と前記コネクタよりは前記被取付部側の配線スペースとを区画する第2基部と、

前記区画された前記コネクタ側と前記配線スペース側とを連通する連通部と

を備え、

前記カバーは、前記無線装置の前記コネクタが設けられた側面において、前記コネクタと前記第2基部と前記連通部とを覆い、前記ベース部に固定される固定部を備えた、
保護装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の保護装置であって、

前記ベース部は、前記第2基部の前記コネクタ側と反対側において前記配線スペースとは反対側に立設され、前記カバーを前記ベース部に固定したとき、前記カバーの内側に接する長さの第1立設部を有する、
保護装置。

【請求項4】

請求項3に記載の保護装置であって、

前記カバーは、内側に係合部を有し、

前記ベース部は、前記第1立設部とは異なる位置において、前記配線スペースとは反対側に立設され、前記カバーを前記固定部に固定する際に、前記係合部と係合する被係合部を有する第2立設部を備える、
保護装置。

【請求項5】

請求項3、4のいずれかに記載の保護装置であって

前記カバーは、前記固定部に固定されたとき、前記カバーの内側に接する前記第1立設部の先端を挟み込む挟持部を備える、
保護装置。

【請求項6】

請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の保護装置であって

前記固定部は、前記カバーの長手方向の中央部に設けられた錠であり、前記錠は、前記錠に適合する鍵の操作によって、前記ベース部に設けられた部材に結合することで、前記カバーを固定する、
保護装置。

【請求項7】

請求項1から請求項6のいずれか一項に記載の保護装置であって、

前記無線装置は、前記コネクタが設けられた側面に、固定用のネジ部を備え、

前記ベース部は、前記ネジ部に対応する位置に無線装置固定部を有し、前記ネジ部に螺合する取付用ネジと前記ネジ部のいずれか一方が前記無線装置固定部を貫通し、前記ネジ部に螺合した取付用ネジにより、前記コネクタが設けられた側面に固定される、
保護装置。

【請求項8】

請求項7に記載の保護装置であって、

前記ネジ部は、前記無線装置の脱落防止ワイヤの取付用ネジ部である、
保護装置。

【請求項9】

請求項1から請求項8のいずれか一項に記載の保護装置であって、

前記無線装置は、前記コネクタが設けられた側面である第1側面と前記第1側面に接する少なくとも一つの側面である第2側面との連接部が、前記第1側面と前記第2側面からの各接線より内側に凹んだ形状をしており、
前記カバーは、前記無線装置の前記凹んだ形状に対応して突出した形状を備える、
保護装置。

【請求項10】

請求項9に記載の保護装置であって、

前記カバーは、前記コネクタが設けられた側面の幅より広い幅を有し、前記カバーの幅方向端部は、前記無線装置側に突出した突出部を形成し、前記カバーを前記ベース部に固

定したとき、前記突出部が、前記コネクタが設けられた側面の面に沿った方向の動きを規制する、

保護装置。

【請求項 1 1】

請求項 1 ~ 1 0 のいずれか一項に記載の保護装置であって、

前記第 2 基部は、前記配線スペース側に突出する凸部を備える、

保護装置。

【請求項 1 2】

請求項 1 ~ 1 1 のいずれか一項に記載の保護装置であって、

前記第 2 基部は、前記無線装置の前記コネクタに対応する位置において、前記配線スペース側に凹む凹部を有する、

保護装置。